

【表紙】

【提出書類】 訂正報告書

【根拠条文】 法第27条の25第3項

【提出先】 関東財務局長

【氏名又は名称】 ルンパートナーズキャピタルリミテッド(LUN Partners Capital Limited)
Director 江月 楓

【住所又は本店所在地】 ケイマン諸島、KY1-1002、グランドケイマン、私書箱第10240、103サウスチャーチ
ストリート、ハーニーズサービス(ケイマン)リミテッド4階
(Harneys Services (Cayman) Limited, 4th Floor, Harbour Place, 103 South
Church Street, P.O. Box 10240, Grand Cayman KY1-1002, Cayman Islands)

【報告義務発生日】 該当事項なし

【提出日】 2023年10月4日

【提出者及び共同保有者の総数(名)】 該当事項なし

【提出形態】 該当事項なし

【変更報告書提出事由】 該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社ネットスターズ
証券コード	5590
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	法人（外国法人）
氏名又は名称	ルンパートナーズキャピタルリミテッド（LUN Partners Capital Limited）
住所又は本店所在地	ケイマン諸島、KY1-1002、グランドケイマン、私書箱第10240、103サウスチャーチストリート、ハーバープレイス、ハーニーズサービス（ケイマン）リミテッド4階 （Harneys Services (Cayman) Limited, 4th Floor, Harbour Place, 103 South Church Street, P.O. Box 10240, Grand Cayman KY1-1002, Cayman Islands）
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社ネットスターズ 管理本部 財務グループ マネージャー 藤田 梓馬
電話番号	070-1480-9997

2【提出者（大量保有者） / 2】

個人・法人の別	法人（外国法人）
氏名又は名称	ルンパートナーズジャパンインベストメント（LUN Partners Japan Investment）
住所又は本店所在地	ケイマン諸島、KY1-1002、グランドケイマン、私書箱第10240、103サウスチャーチストリート、ハーバープレイス、ハーニーズサービス（ケイマン）リミテッド4階 （Harneys Services (Cayman) Limited, 4th Floor, Harbour Place, 103 South Church Street, P.O. Box 10240, Grand Cayman KY1-1002, Cayman Islands）
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社ネットスターズ 管理本部 財務グループ マネージャー 藤田 梓馬
電話番号	070-1480-9997

【訂正事項】

訂正される報告書名	大量保有報告書
訂正される報告書の報告義務発生日	2023年9月26日
訂正箇所	2023年10月3日に提出した「大量保有報告書」について、記載内容の一部誤りがありましたので、以下の通り、訂正いたします。

（訂正前）

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

（6）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

提出者は、2023年9月15日から2023年3月23日までの期間（ロックアップ期間）において、発行会社株式を大和証券株式会社及びSMBC日興証券株式会社の事前の書面による合意なしには、株券の貸付等を除き、発行会社株式の売却等を行わない旨を合意しております。

（訂正後）

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

（6）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

提出者は、2023年9月15日から上場日（当日を含む）後180日目（2024年3月23日）までの期間（ロックアップ期間）において、発行会社株式を大和証券株式会社及びSMBC日興証券株式会社の事前の書面による合意なしには、株券の貸付等を除き、発行会社株式の売却等を行わない旨を合意しております。

（訂正前）

第2【提出者に関する事項】

2【提出者（大量保有者） / 2】

（6）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

提出者は、2023年9月15日から2023年3月23日までの期間（ロックアップ期間）において、発行会社株式を大和証券株式会社及びSMBC日興証券株式会社の事前の書面による合意なしには、株券の貸付等を除き、発行会社株式の売却等を行わない旨を合意しております。

（訂正後）

第2【提出者に関する事項】

2【提出者（大量保有者） / 2】

（6）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

提出者は、2023年9月15日から上場日（当日を含む）後180日目（2024年3月23日）までの期間（ロックアップ期間）において、発行会社株式を大和証券株式会社及びSMBC日興証券株式会社の事前の書面による合意なしには、株券の貸付等を除き、発行会社株式の売却等を行わない旨を合意しております。